

東ソー南陽事業所第2発電所第6号発電設備

環境影響評価準備書についての意見の
概要等について

平成17年9月

東ソー株式会社

第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価準備書の公告・縦覧

「環境影響評価法」第16条の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を求めるため、準備書を作成した旨その他事項を公告し、準備書及び要約書を公告の日から起算して一月間縦覧に供した。

(1) 公告の日

平成17年7月20日(水)

(2) 公告の方法

平成17年7月20日(水)付の次の日刊新聞紙に「お知らせ」を掲載した。(別紙-1)

- ・朝日新聞 (朝刊 31面 地域面)
- ・毎日新聞 (朝刊 21面 地域面)
- ・読売新聞 (朝刊 28面 地域面)
- ・中国新聞 (朝刊 27面 地域面)
- ・山口新聞 (朝刊 14面 地域面)

また、周知の方法として周南市広報誌(平成17年8月1日号)に「環境影響評価準備書の縦覧および説明会」を掲載した。(別紙-2)

(3) 縦覧期間

平成17年7月20日(水)から8月19日(金)まで

(4) 縦覧場所及び縦覧者数

① 縦覧場所：5箇所

周南市役所 環境生活部環境政策課

周南市新南陽総合支所 市民生活課

山口県周南健康福祉センター(周南環境保健所)

東ソー株式会社南陽事業所 総務部総務課

東ソー総合サービス株式会社 南陽支店防災センター

② 縦覧者数：4名(縦覧者名簿記載者数)

2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第17条の規定に基づき、環境影響評価準備書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

説明会の開催の公告は、環境影響評価準備書の縦覧等に関する公告と同時に行った。

(別紙-1)

開催日時	開催場所	来場者数
平成17年8月9日(火) 18:30~20:30	周南市社会文化ホール (周南市中央町4番21号)	56名

3. 環境影響評価準備書についての意見の把握

「環境影響評価法」第 18 条の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を有する者の意見書を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

平成 17 年 7 月 20 日（水）から平成 17 年 9 月 2 日（金）まで
（縦覧期間及びその後の 2 週間）

(2) 意見書の提出方法

東ソー株式会社南陽事業所セメント・エネルギー製造部 6 B 推進チームへ書面で提出
（別紙－ 3、 4）

(3) 意見書の提出状況

提出された意見書はなかった。

第2章 環境影響評価準備書について提出された意見の概要及び当社の見解

「環境影響評価法」第18条第1項の規定に基づき、環境影響評価準備書について、環境の保全の見地から提出された意見書はなかった。

したがって、「環境影響評価法」第19条に基づく、環境影響評価準備書についての意見の概要及び当社の見解はない。

○日刊新聞紙に掲載した公告内容

平成17年7月20日(水)掲載

朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、中国新聞、山口新聞

お知らせ

環境影響評価法に基づき、東ソー南陽事業所第2発電所第6号発電設備に係る「環境影響評価準備書」を作成しましたので、次のとおり公告いたします。

平成十七年七月二十日

東ソー株式会社 代表取締役社長 土屋 隆

【事業者の氏名及び住所】

名称 東ソー株式会社

代表者 代表取締役社長 土屋 隆

住所 山口県周南市開成町四五六〇番地

【対象事業の名称・種類及び規模】

名称 東ソー南陽事業所第2発電所第6号発電設備

種類 火力

規模 二二二万キロワット(発電機)

【対象事業が実施されるべき区域】

山口県周南市開成町四五六〇番地

【関係地域の範囲】

山口県周南市

【経路】

経路場所

●周南市役所 環境生活環境政策課

(周南市岐山通二丁目(番地))

●周南市新南陽総合支所 市民生活課

(周南市國田二丁目(番地))

●東ソー株式会社南陽事業所 総務部総務課

(周南市開成町四五六〇番地)

●東ソー総合サービス株式会社南陽支店防炎センター

(周南市開成町四五六〇番地)

●山口県周南健康福祉センター(周南健康センター)

(周南市毛利町二丁目三番地)

【経路期間及び時間】

●平成十七年七月二十日(水)～八月十九日(金)

●九時～十七時

【周南市役所・周南市新南陽総合支所・山口県周南健康福祉センター及び東ソー株式会社南陽事業所は土曜・日曜・祭日を除き随時対応します。東ソー総合サービス株式会社南陽支店防炎センターは土曜・日曜・祭日のみ随時対応します。】

【意見書の提出】

「環境影響評価準備書」について環境の保全の観点から

の意見をお持ちの方は、事業者宛に書面にてご意見を

お寄せください。

【意見書の記載事項】

イ 氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名

称・代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

ロ 提出の請求する環境影響評価の名称

ハ 準備書についての環境保全の観点からの意見(日本語により意見の理由を含めて記載してください)

【意見書の提出期限】

平成十七年九月二日(金)まで

(提出最終日消印有効)

【意見書の提出場所】

〒774-8150 山口県周南市開成町四五六〇番地

東ソー株式会社 南陽事業所

セメント・エナジー製造部 6B推進チーム宛

FAX番号 0834-63-9948

環境影響評価法に基づき、東ソー南陽事業所第2発電所第6号発電設備に係る「環境影響評価準備書」の説明会の開催について、次のとおり公告いたします。

【説明会の開催する日時及び場所】

平成十七年八月九日(火)午後六時三十分～午後八時三十分

周南市社会文化ホール(周南市中央町四番二番)

【お知らせのお願い】

東ソー株式会社 南陽事業所

セメント・エナジー製造部 6B推進チーム

電話番号 0834-63-9870

○周南市広報誌に掲載した内容

(平成17年8月1日号)



環境

環境影響評価準備書の縦覧
および説明会

東ソー(株)南陽事業所第2発電所
第6号発電設備建設計画の「環境影
響評価準備書」を縦覧しています。
また、建設計画の説明会を行います。

縦覧 ▼日時／8月19日(金)まで
9時～17時▼場所／▽平日：環境

政策課、新南陽総合支所市民生活
課、県周南健康福祉センター(東ソ

ー(株)南陽事業所総務課)▽土・日
曜日、祝日のみ：東ソー総合サービス

防災センター※環境保全につい
ての意見は、縦覧場所にある意見書

に記入して郵送してください。

説明会 ▼日時と場所／8月9日
(火)18時30分、社会文化ホール(議

いずれも)▼問合せ／環境政策課

☎22-8324

○縦覧場所に掲示した内容

(周南市役所 環境生活部環境政策課へ掲示した例)

ご案内

東ソー南陽事業所第2発電所第6号発電設備に係る

環境影響評価準備書の縦覧、説明会について

縦覧期間

期 間 平成17年 7月 20日(水)～8月 19日(金)

(ただし、土曜・日曜・祝日は除きます。)

時 間 9時～17時

縦覧場所 環境政策課

縦覧方法

- ・所定の場所でご覧ください。
- ・ご覧になった方は、備え付けの名簿に住所・氏名をご記入下さい。

意見の提出

この「環境影響評価準備書」をご覧になって、環境保全の見地からご意見がありましたら、備え付けの意見書にご意見(理由も含む)を記載の上、9月2日(金)迄に当社の提出先までお寄せ下さい。

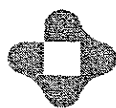
説明会の開催

この「環境影響評価準備書」の説明会を次の日時に行います。

日 時 平成17年 8月 9日(火) 18時30分～20時30分

場 所 周南市社会文化ホール(周南市中央町4番21号)

意見の提出先



TOSOH

東ソー株式会社 南陽事業所

セメント・エネルギー製造部 6B推進チーム宛

〒746-8501 周南市開成町4560番地

ファックス番号 0834-63-9948

「環境影響評価準備書」についての意見書

氏 名 (法人その他の団体に あつてはその名称、 代表者の氏名)	
住 所 (法人その他の団体に あつてはその主たる 事務所の所在地)	
準備書の名称	東ソー南陽事業所 第２発電所第６号発電設備
意見内容	